

**平成25年度
介護サービス事業所調査の概要
[通所介護]**

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、本市の通所介護の実施状況を把握することにより、通所型介護サービスの提供に
着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象及び客体

本市において、平成26年3月31日現在で次の通所介護事業所（介護予防を含む。）がサ
ービスを提供しており、この事業所の全数を調査客体とした。

事業区分	事業所数		回答数	回収率
	介護	予防		
通所介護	101	93	76	75%

（備考）介護…介護サービス、予防…介護予防サービス

3 調査の時期

平成26年3月31日

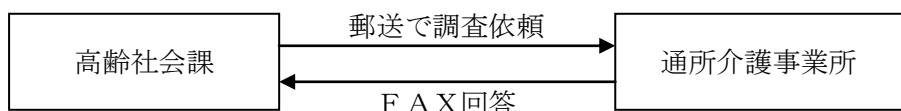
4 調査事項

毎月の次の数値について調査。

- ①単位当たりの定員数、延べ利用者数（うち鳥取市の介護保険被保険者数）、介護・看護
従業者数（実人数、常勤換算した人数）
- ② 年度末現在の契約者（みなし指定対象者）の住所地別の人数
- ③年度末現在の契約者の要介護度別、日常生活自立度別の人数
- ④宿泊事業の実施の有無、実施している場合は毎月の宿泊定員数、延べ宿泊者数、実宿泊
者数（うち20日以上実宿泊者数）、1営業日あたりの平均宿泊者、宿泊サービス料、
宿泊サービス従事者数、宿泊設備（個室又は個室以外、延床面積、消防設備の設置状況
- ⑤年度末現在の契約者の他施設への入所申込者数

5 調査の方法及び系統

郵送で事業所に調査票を送付し、返信回答する方式とした。



6 調査の集計

結果の集計は、高齢社会課賦課・徴収係で行った。

7 利用上の注意

- (1) 1つの事業所で介護サービスと介護予防サービスを提供している場合は、合計した数値で集
計している。

(2) この概要に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

8 調査結果の概要

(※数値は年度末現在のもの)

【経営主体別の事業所数と構成割合】

経営主体別の構成割合で見ると、株式会社が 47.5%と最も多く、次いで社会福祉法人が 23.8%となっている。(表 1・2)

(表 1) 経営主体別の事業所数

[単位：事業所数]

平成 26 年 3 月 31 日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	合同会社	株式会社	有限会社	特定非営利活動法人
通所介護	101	24	6	2	48	15	6

(備考) 赤太字は事業所数が多い順に 1 番と 2 番のもの。

(表 2) 経営主体別事業所数の構成比

[単位：%]

平成 26 年 3 月 31 日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	合同会社	株式会社	有限会社	特定非営利活動法人
通所介護	100.0	23.8	5.9	2.0	47.5	14.9	5.9

(備考) 赤太字は構成比が多い順に 1 番と 2 番のもの。

【事業所数、定員等】

- 営業時間は平均 9 時間 28 分、サービス提供時間は平均 7 時間 22 分となっている。
- 利用定員は、調査への回答があった 76 事業所全体で 1,903 人（1 施設当たり定員最小 10 人～最大 70 人）となっている。
- 1 日当たりの利用者数は、全体の定員 1,903 人に対して 932 人となっており、稼働率は 49%（1 施設当たり最小 7.4%～最大 98.8%）となっている。
- 1 事業所ごとの定員は平均 25 人、1 日当たりの平均利用者は 12.3 人（うち鳥取市の被保険者 11 人）となっており、定員に対してかなり余裕のある利用者数となっている。

【宿泊事業】

- 宿泊事業を実施している事業所は、回答のあった全 76 事業所中 28 事業所（37%）となっている。

- 宿泊定員は平均 6 人（最小 1 人～最大 15 人）で、宿泊者は 1 日平均 3.3 人（1 事業所当たり最小 0.1 人～最大 14.9 人）となっている。
- 年度末の 3 月の実宿泊者数は 166 人であり、このうち 65 人（39.2%）が 20 日以上宿泊している。
- 宿泊事業を行っている事業所に限った稼働率は、平均 53.3%（1 事業所当たり最小 13.5%～最大 98.8%）となっている。

【契約者の住所地】

- 本市の介護保険被保険者は、全契約者 2,768 人中 2,692 人で、被保険者利用率は 97.2%となっている。
- 契約者の保険者別の内訳は鳥取市 2,692 人、八頭町 52 人、岩美町 14 人、若桜町 4 人、智頭町 1 人、米子市 1 人、日野郡 1 人、県外 3 人となっている。

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 全事業所の要介護度別の契約者と構成割合は下段の（表 3）のとおりとなっており、要介護 1 から要介護 2 の利用を中心に、要支援 1 から要介護 5 まで幅広く利用している。

ただし、宿泊事業（※旅館業法の届出を行った簡易宿泊施設）の実施の有無で比較すると、宿泊事業を行っている事業所は、要介護 1 から要介護 4 の利用割合が多くなっているが、宿泊事業を行っていない事業所は、要支援 2 から要介護 3 の利用割合が多くなっている。

2 つの事業形態の比較から、宿泊事業を行っている事業所は、介護度の重い要介護認定者の受け皿となっており、主に特養などの施設入所の待機者が利用しているためと思われる。

（表 3）要介護度別の契約者数

【全事業所】・・・A

（単位：人）

区分	要支援		要介護					その他	計
	1	2	1	2	3	4	5		
契約者	246	389	578	669	434	285	157	10	2,768
構成比	9%	14%	21%	24%	16%	10%	6%	0%	100%

【Aのうち宿泊事業を行っていない事業所】

(単位：人)

区分	要支援		要介護					その他	計
	1	2	1	2	3	4	5		
契約者	198	319	445	489	292	192	101	8	2,044
構成比	10%	16%	22%	24%	14%	9%	5%	0%	100%

【Aのうち宿泊事業を行っている事業所】

(単位：人)

区分	要支援		要介護					その他	計
	1	2	1	2	3	4	5		
契約者	48	70	133	180	142	93	56	2	724
構成比	7%	10%	18%	25%	20%	13%	8%	0%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

その他は、要介護認定を変更申請中等の者。

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の契約者は下段の**(表4)**のとおりとなっている。このうちⅡaからMまでの契約者は、要介護認定者1,868人中1,203人(64.4%)を占めており、約6割の契約者が認知症により第三者の支援を必要としている。

(表4) 日常生活自立度別の契約者数

【全施設】

(単位：人)

区分	なし	I	II		III		IV	M	計
			a	b	a	b			
契約者	306	359	322	375	293	87	91	35	1,868
構成比	16%	19%	17%	20%	16%	5%	5%	2%	100%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。また、契約者の日常生活自立度を把握されておらず、回答なしの事業所があるため、表3と表4の合計が異なっている。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計**(表5)**すると、契約者の主な状態像は「要支援2～要介護4」かつ「自立度なし～Ⅲa」の領域に分布している。

(表5) 鳥取市内の通所介護事業所契約者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		要支援						要介護					計
	判定基準	見られる症状・行動の例	1	2	1	2	3	4	5	その他				
なし			71人	117人	29人	43人	27人	14人	1人	4人	306人			
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	57人	74人	78人	86人	41人	15人	7人	1人	359人			
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。												
	a	家庭外で上記IIの状態が見られる。	20人	21人	111人	103人	42人	21人	4人	0人	322人			
	b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	6人	8人	136人	135人	40人	38人	12人	0人	375人			
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。												
	a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	1人	0人	52人	73人	88人	59人	20人	0人	293人			
	b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	1人	8人	36人	28人	14人	0人	87人			
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0人	0人	6人	2人	16人	30人	37人	0人	91人			
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0人	3人	2人	4人	6人	6人	14人	0人	35人			
		計	155人	223人	415人	454人	296人	211人	109人	5人	1,868人			

「要支援2～要介護4」・「自立度なし～Ⅲa」が本市所在の事業所における利用者の中心的状态像。

【備考】
 1 上記は平成26年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
 2 調査時点：平成26年3月31日現在
 3 回答数：75事業所/101事業所（回答率74%）
 4 「その他」には、平成26年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【宿泊サービス料】

■宿泊サービス料について、1泊1人あたりの金額は、1事業所平均2,044円（最安250円～最高3,900円）となっている。宿泊サービス料に含まれているものは、**（表6）**のとおりであり、夕食と朝食を含む事業所が最も多い。

（表6） 宿泊サービス料に含まれるもの

事業所数	宿泊サービス料に含まれるもの					
	夕食・朝食・その他	夕食・朝食	夕食のみ	朝食のみ	その他のみ	左記を全て含まない
28	3	15	0	4	1	5

【介護保険施設への入所申込みの状況】

■契約者のうち、他の介護保険施設への入所を希望している者は下段**（表7）**のとおりとなっており、特養への申込み者が最も多い。

（表7） 介護保険施設への入所申込み者

【全施設】

（単位：人）

利用者	他施設へ申込み者	内訳（申込み先の施設）					
		特養	老健	介護療養	特定施設	GH	その他
2,768	94	64	19	1	5	3	2

【その他】

■日常生活圏域別の稼働率は下段の**（表8）**のとおりとなっている。

■事業所別の意見は下段の**（表9）**のとおりとなっている。

(表8) 日常生活圏域別の稼働率 [通所介護事業所] 1/2

計画区域			平成25年度(年度末現在)													稼働率 (D)/(C)	
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	定員 (C)	1日当たり		契約者	要支援		要介護					その他		
					利用者 (D)	うち鳥取市の被保険者		1	2	1	2	3	4	5			
																	1
A	中ノ郷	浜坂	1	50	25	25	86	14	17	25	17	10	2	1		49.7%	
		中ノ郷															
		計	1	50	25	25	86	14	17	25	17	10	2	1		49.7%	
	北	城北	2	55	33	33	25	1	3	3	9	5	3	1		60.2%	
		久松	1	24	21	21	27			1	4	8	11	3		88.3%	
		遷喬	3	46	22	21	70	1	9	19	17	20	3	1		47.6%	
		計	6	125	76	76	122	2	12	23	30	33	17	5		61.0%	
	西	醇風	1	24	24	23	33			4	1	8	8	12		98.8%	
		富桑	4	99	32	31	129	11	24	27	34	19	12	2		32.6%	
		明德	3	60	33	33	126	19	27	31	26	10	10	2	1	55.3%	
		計	8	183	89	87	288	30	51	62	61	37	30	16	1	48.7%	
福部	福部	1	60	18	18	11			2	2	5	2			29.9%		
	計	1	60	18	18	11			2	2	5	2			29.9%		
	合計	16	418	208	205	507	46	80	112	110	85	51	22	1	49.8%		
B	東	修立	1	30	13		40	3	3	12	14	5	2	1		42.0%	
		稲葉山	1	40	29	29	109	10	24	23	25	14	4	9		71.5%	
		岩倉	1	10	9	8	30	1	1	8	10	5	2	2	1	90.0%	
		計	3	80	50	37	179	14	28	43	49	24	8	12	1	62.7%	
	南	倉田															
		美保南	2	60	38	38	116	7	19	18	26	17	19	10		63.9%	
		日進	5	118	49	48	142	15	28	23	27	24	16	8	1	41.7%	
		美保	3	30	13	8	25	2	1	3	3	3	5	8		41.9%	
		計	10	208	100	95	283	24	48	44	56	44	40	26	1	48.2%	
	桜ヶ丘	米里	2	20	10	7	29	2	3	3	7	7	3	3	1	51.6%	
		津ノ井	3	100	51	47	195	16	34	40	52	21	17	14	1	51.0%	
		若葉台	2	65	25	20	88	11	22	22	23	6	3	1		37.9%	
		面影	1	10	7	4	24	3	4	4	6	5	2			69.0%	
		計	8	195	93	78	336	32	63	69	88	39	25	18	2	47.6%	
	国府	大茅															
		成器															
		谷	1	70	17	16	23	2	3	11	4	3				24.0%	
宮ノ下		2	70	40	39	108	4	4	20	38	22	15	5		57.1%		
	あおば																
	計	3	140	57	55	131	6	7	31	42	25	15	5		40.6%		
	合計	24	623	300	265	929	76	146	187	235	132	88	61	4	48.2%		
C	江山	神戸															
		大和	1	20	15	15	66	7	5	19	12	10	9	4		75.3%	
		美穂															
		計	1	20	15	15	66	7	5	19	12	10	9	4		75.3%	
	高草	大正	1	40	27	27	103	9	23	18	23	17	7	6		67.3%	
		東郷															
		松保															
		豊実	1	25	17	17	59	3	8	11	17	11	5	4		67.9%	
		明治	1	20	14		14		1		3	5	2	3		69.0%	
	計	3	85	58	44	176	12	32	29	43	33	14	13		67.9%		
	合計	4	105	73	59	242	19	37	48	55	43	23	17		69.3%		

(表8) 日常生活圏域別の稼働率 [通所介護事業所] 2/2

計画区域			平成25年度(年度末現在)													
圏域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	1日当たり			契約者	要支援		要介護					稼働率 (D)/(C)	
				定員 (C)	利用者 (D)	うち鳥取市の被保険者		1	2	1	2	3	4	5		その他
D	湖東	千代水	3	55	31	17	53	2	3	8	15	10	14	1	56.6%	
		末恒	2	35	22	7	58	6	6	7	11	11	9	8	62.2%	
		湖山西	1	10	9	9	20	1	1	5	5	6	1	1	91.0%	
		賀露	1	10	3	3	9	1	3	1	1	2	1		32.9%	
		湖山	5	105	39	37	178	15	27	41	44	29	14	8	37.2%	
		計	12	215	104	74	318	25	40	62	76	58	39	18	48.5%	
	湖南	大郷(湖南)	2	40	21	21	66	8	6	9	26	9	4	4	51.9%	
		吉岡(湖南)	2	25	16	16	50	1	1	14	17	3	10	4	64.4%	
		計	4	65	37	37	116	9	7	23	43	12	14	8	56.7%	
合計			16	280	141	111	434	34	47	85	119	70	53	26	50.4%	
E	河原	河原	1	25	16	14	48	3	1	9	16	12	4	3	64.1%	
		国英	1	60	18	18	71	4	15	14	16	9	10	3	30.5%	
		八上														
		西郷														
		散岐														
	計	2	85	34	32	119	7	16	23	32	21	14	6	40.4%		
	用瀬	用瀬	2	55	34	32	108	12	16	18	22	23	10	7	61.7%	
		大村														
		社	2	25	15	10	44	6	6	5	10	5	6	1	5	58.3%
計	4	80	49	43	152	18	22	23	32	28	16	8	5	60.6%		
佐治	佐治	1	35	20	20	67	14	7	7	17	16	5	1	57.3%		
	計	1	35	20	20	67	14	7	7	17	16	5	1	57.3%		
合計			7	200	103	95	338	39	45	53	81	65	35	15	5	51.5%
F	気高	酒津														
		逢坂														
		瑞穂														
		宝木														
		浜村	4	107	39	39	129	12	17	33	31	15	16	5	36.4%	
	計	4	107	39	39	129	12	17	33	31	15	16	5	36.4%		
	鹿野	鹿野														
		勝谷	3	108	32	32	76	9	6	21	14	10	11	5	29.8%	
		小鷲河														
	計	3	108	32	32	76	9	6	21	14	10	11	5	29.8%		
	青谷	青谷														
		日置														
日置谷		2	62	36	36	113	11	11	39	24	14	8	6	57.6%		
勝部																
中郷																
計	2	62	36	36	113	11	11	39	24	14	8	6	57.6%			
合計			9	277	107	106	318	32	34	93	69	39	35	16	38.6%	
総計			76	1,903	932	841	2,768	246	389	578	669	434	285	157	10	49.0%

(表9) 事業所別の意見 [通所介護事業所]

《自由記載》

事業所	内容
A 事業所	27年度改正に伴う変更に関する情報、更新時に於ける指定条件の変更等の情報を独自に各種勉強会等に於いて得ておりますが、縣市からの正式な情報提供を早くして頂きたい。
B 事業所	<p>当施設のみならず介護事業については、忍耐と愛の必要な重労働であり、社会にとって重要な業務でありながら、職員の補充もままならない状況となっている。</p> <p>この要因として、現状の介護保険法では収入の増加に結びつきにくく、従業員の待遇・処遇改善が行えない状況があり、現状のままでは、職員不足による施設閉鎖も社会現象として十分に起こりうるものと考えられる。</p> <p>このため、今後の介護福祉を考える上で、職員が誇りを持って長く働ける環境づくり（処遇改善等）が必要であり、抜本的な改革が必要と考える。</p>
C 事業所	セラピストの異動（退職等）による人員の確保が難しい。